

日 時 令和4年3月11日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	五 戸 真 也	健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今 野 弘 人
福祉総務課長	佐々木 順子	商 工 課 長	山 口 俊 英
観 光 課 長	西 塚 啓	土 木 課 長	高 橋 純 一
都市建築課長	樋 口 秀 仁	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	村 上 靖	教育委員会理事 兼指導課長兼教育研究所長	相 馬 保
指導課主任指導主事 兼教育研究所指導主事	武 田 勇 人	文化スポーツ課長	山 口 祐 宏
黒石病院事務局長	工 藤 春 行	黒石病院事務局次長 兼経営戦略室経営戦略推進監	齋 藤 誠

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和4年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和4年3月11日(金) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人
主任 主 事	大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎副議長（今大介） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎副議長（今大介） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番黒石ナナ子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎副議長（今大介） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、3番三上廣大議員の登壇を求めます。3番三上廣大議員。

登 壇

◎3番（三上廣大） おはようございます。黒石市民倶楽部の三上廣大でございます。通告に従い、早速質問させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症による小・中学校への影響についてお聞きします。

第6波による県内への影響、特に、弘前市にまん延防止等重点措置が1月27日に適用されてから現在までの小・中学校の状況や教育委員会の対応について、どのようになっているのかお知らせください。

次に、2月10日、青森県料理飲食業生活衛生同業組合黒石支部の水上慶吾支部長はじめ、組合の方数名が市長室を訪れ、高樋市長に対し、新型コロナウイルス感染症対策について、まん延防止等重点措置の要請及び市内飲食店等に対する市独自の支援策について、2点の要望が出されており、テレビ、新聞の報道等で内容は確認しておりますが、いま一度、当日の様子やそれぞれの要望に対する当市の考えと今後の対応についてお聞きします。

最後に、今定例会に提出されている津軽こみせ駅指定管理者の指定について、4点ほどお聞きいたします。

まず、今回の更新に当たり、昨年実施された指定管理者の応募から決定までの流れについてお知らせください。

2点目は、今回の指定管理料の金額について、どのようになっているのかをお知らせください。

3点目は、これまでも度々お聞きしておりますが、今回引き続き指定管理者に決定した津軽こみせ株式会社のこれまでの津軽こみせ駅の運営・経営状況に対する担当課の評価についても併せてお知らせください。

4点目は、津軽こみせ駅の今後の役割について、担当課ではどのように考えているのか。特に、中心市街地活性化基本計画における当該施設の具体的な役割について、どのように考えているのかをお聞かせください。

さて、本日我が国では、東日本大震災から11年目を迎えようとしております。改めて震災でお亡くなりになられました方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。

一方、ウクライナでは、ロシアの軍事侵攻により罪もない民間人、幼い子供たちにまで戦争の被害が及んでおります。増え続ける避難民と負傷者・死者数、瓦礫と化した街の様子など、現地の悲惨な状況が連日報道されております。私には2歳と1歳の息子がおります。国に残り最後まで戦うことを決めた父親と離れたくないと泣き叫ぶ幼い子供の映像に、同じ子を持つ親として胸が締めつけられる思いであります。私は画面を直視することができません。一日でも早くこの戦争が終わり、時間がかかるかもしれませんが、ウクライナの人々に平穏な日常が戻ってきますことを、そしてまた、世界恒久の平和を心から祈るばかりであります。

また、現在150万人とも言われるウクライナからの避難民について、岸田総理は日本国への受入れを表明しました。また、全国の地方自治体からも避難民受入れに協力するといった声も出てきております。このことについて、高樋市長も議会開会の本会議にて、ウクライナ情勢について触れられておりましたが、本市としても、避難民受入協力と何らかのウクライナの人々への支援をぜひ検討していただきますよう強く要望させていただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎副議長（今大介） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 黒石市民倶楽部三上廣大議員にお答えいたします。私からは、新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県料理飲食業生活衛生同業組合黒石支部からの要望についての、まん延防止等重点措置の要請についてお答えいたします。

まん延防止等重点措置に関する要請についてでありますけれども、同措置の目的は地域における感染拡大の防止であり、そのために市民や事業者の皆様、法に基づいた要請を行うというもので、罰則を伴うものであります。県から提供されている、要望をいただいた時点での当市の感染状況を見ますと、新規陽性者は弘前保健所管内のうち10%に満たない人数であり、そ

の時点では、市としてまん延防止等重点措置の適用範囲に加えるよう県に要請しなければならないような状況にはないものと考えていることから、要望の場におきまして、青森県料理飲食業生活衛生同業組合黒石支部に対しまして、まん延防止等重点措置の適用は厳しいという認識をお伝えしたところであります。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

◎副議長（今大介） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、新型コロナウイルス感染症についての、小・中学校の状況と教育委員会の対応についてお答えいたします。

まず、市内小・中学校の状況についてですが、現在のところ、感染拡大に伴う学習の遅れ等の報告は受けておりません。学校行事につきましては、参観日の中止等、少なからず影響はありますが、卒業式につきましては出席者を制限したり、式の内容を精選したり、工夫しながら実施する予定です。

教育委員会の対応としましては、感染拡大防止対策として、まず、本人や同居家族に風邪症状等が見られる場合、児童生徒及び教職員が登校または出勤しないことを徹底するよう各校に求めています。その上で、校内に陽性者が発生した場合、家庭内における感染状況、さらには最終登校日・出勤日と発症日の状況等について、学校からの情報を基に総合的に判断し、学校での教育活動が感染拡大の要因になり得ると考えられる場合には、その状況に応じて学級・学年閉鎖や臨時休業等の措置を講ずることとしております。

以上でございます。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、まず新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県料理飲食業生活衛生同業組合黒石支部からの要望についての、黒石市独自の支援策についてお答えいたします。

まず、当日組合の皆さんから生の声を聞くことができまして、思いを強く感じたところでございます。新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により、1月27日に、弘前市に青森県初のまん延防止等重点措置が適用され、弘前市内の飲食店には営業時間の短縮要請が出されているところです。適用期間につきましても、令和4年3月21日まで再延長となっております。

青森県料理飲食業生活衛生同業組合黒石支部から、黒石市内の飲食店には営業時間の短縮要請等は出されていないものの、客足が遠のき、結果として売上げが減少し、厳しい経営状態が続いているものと要望を受けたこと、市としても急激な感染拡大による影響が生じ、支援策が必要であると認識していることから、市独自の支援策として、市内飲食宿泊業を営む事業者を対象に、1事業者について30万円の支援金を交付する黒石市飲食宿泊業事業継続緊急支援事業

を実施することとしまして、3月10日より支援金の申請の交付を受付開始しております。

また、国が実施している事業復活支援事業の売上減少率30%以上の要件を15%以上30%未満とし、対象を広げまして市内の小売、卸売業、生活関連サービス業を対象に、1事業者につき10万円の支援金を交付する黒石市事業復活支援事業についても現在準備を進めているところでございます。

次に、津軽こみせ駅指定管理者の指定についてお答えいたします。

指定管理者の応募についてでございますが、津軽こみせ駅の指定管理者の候補者の選定に当たり、令和3年9月22日に告示し、同年9月24日から10月15日までを申請期間として公募しましたが、応募資格を満たす申請者がいなかったことから、再度令和3年11月18日に告示し、同年11月22日から12月21日までを申請期間として公募を行いました。

その結果、応募資格を満たす申請者が1者のみでありました。令和4年1月18日に開催された黒石市指定管理者選定委員会の調査審議の結果報告を受け、当該申請者を津軽こみせ駅の指定管理者の候補者として選定し、津軽こみせ駅の指定管理者を指定する議案を本議会に提出しております。

次に、指定管理料についてですが、津軽こみせ駅の指定管理料は、指定管理者仕様書にも明記しておりますが、観光及び物産情報等の収集及び提供に関する事、業務員等の適正配置と人材育成に関する事、施設の利活用の促進に関する事など、津軽こみせ駅の機能を効果的に発揮させるため、フルタイム勤務の業務員を2名以上通年で配置することを基本として、常時2名体制を維持することによる人員体制の強化を主な目的として、今回新たな仕様に基づき指定管理料を再積算した結果、増額となっております。

また、これまで自主事業として実施され定着されている津軽三味線演奏を指定管理業務として位置づけるとともに、そのほかにも自主事業を展開することを条件としており、指定管理者の創意工夫を維持しながら、中町こみせ通りの観光拠点施設として、市民や観光客にさらに親しまれる施設にすることを考えております。

次に、運営状況についてでありますけれども、津軽こみせ駅は市民や観光客が地場産品やお土産等を買求める施設として長年親しまれておりますが、現在の指定管理者の津軽こみせ株式会社は、町なかのにぎわい創出のため、物販をはじめ、津軽三味線の無料演奏や朝市、隣接する音蔵こみせんの活用など、企画を継続して実施しております。

令和2年度に入ってから、新型コロナウイルス感染症の影響により客足が遠のき、売上げも大きく減少しており、経営状況は決して明るいものではありませんが、弘前駅前公共施設ヒロロスクエア内に令和2年3月から約2か月間、期間限定で出店して、地元企業の商品を販売したり、津軽こみせ駅の店内で誘致企業の商品を販売したりするなど、厳しい経営環境の中で経

営努力を積み重ね、顧客獲得やサービス向上、そして経費の削減に努めております。

その一方で、施設での接客や運営に対しまして、市民から厳しい御意見を頂くこともありましたが、指定管理者としてその都度改善に努めながら取り組んでいるものと考えております。

次に、今後の役割についてでございますが、津軽こみせ駅は、観光情報の提供や地場製品の展示等を行うことで市の観光物産の振興を図るとともに、市街地の活性化に寄与することを目的として設置しています。

今後、中町こみせ通りの観光拠点施設として、市と指定管理者、そして関係団体と力を合わせて町なかの活性化を共に進めていきたいと考えております。

中心市街地活性化基本計画における津軽こみせ駅の役割ですが、市は中町こみせ通りの無電柱化工事や道路美装化工事を実施、そのほかにWi-Fi設置により人が集いやすく高い回遊性がある環境整備を行っております。

津軽こみせ駅は、町なかの拠点施設として景観形成に資するとともに、松の湯交流館や中町周辺の民間施設、さらに今後整備される市立図書館や市民サービス施設との連携を深めながら都市機能を高め、より多くの市民や観光客が訪れるようにすることで中心市街地の活性化をさらに前進させたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（今大介） 再質問を許します。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） それぞれに御答弁、大変ありがとうございました。大きい項目の通告順で再質問を進めていきたいと思えます。

まず、新型コロナウイルス感染症による小・中学校への影響についてであります。細かく教えていただきました。もちろん子供たちの命が一番大切であります。同時に保護者の方や市民の方からは、学習の遅れを大変心配されている方もいらっしゃいました。学習の遅れも特にないということでその辺は安心いたしました。ただ、この新型コロナウイルス、まだ先が見えない状況であります。第7波、第8波と、この先どれぐらい続いていくのか先行き不安な中で、以前にも質問で取り上げさせていただいたんですが、今、GIGAスクール構想で生徒たちにタブレット端末が配付になっているかと思えます。そもそも、GIGAスクール構想は2019年から5か年の計画で進められていると聞いております。始まった当初は新型コロナウイルスがまだなかったときですので、2020年、新型コロナウイルスが蔓延してからは、このGIGAスクール構想に関する考え方というか、進め方も変わってきたように感じておりました。というのも、タブレット端末を生徒一人一人に配付して、もしこの先、学校が長期で休業しな

ければいけないという場合が出てきたときに、リモートで授業を行うという考え方を中心にGIGAスクール構想を進めている自治体も増えてきているように思われます。

ということで、当市ではこのコロナ禍でのGIGAスクール構想によるタブレット端末をどのように活用していく方向で考えているのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（今大介） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（相馬保） ただいまお話のありました学校に配備されている1人1台端末について、活用の状況、それから今後の取組ということでお答えさせていただきます。

まず、御指摘にありましたとおり、1人1台端末につきましては、「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成」するという、いわゆるGIGAスクール構想に基づき、現在、授業における積極的な活用の推進を図っているところです。

また、授業以外の行事等の部分では、児童生徒さらには保護者が一堂に会することがなかなか難しい状況です。その中で、全校集会あるいは児童会の委員長交代式、中学校入学説明会等の行事においてICTの端末を活用し、各教室に分かれて行事を行うなど感染リスクの低減を図ることに活用しております。端末の持ち帰りにつきましても、現在、試験的に行っております。

教育委員会といたしましては、家庭においても有効活用できるように今後取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

◎副議長（今大介） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） このタブレット端末、コロナ禍そしてまたアフターコロナそれぞれ使い方が異なってくるかと思うんですが、今現在はこのコロナ禍を何としても乗り切っていかなければいけない中で、子供たちの学習に役立てていただければと思います。

次に、2番目の再質問に移りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県料理飲食業生活衛生同業組合黒石支部からの要望についてであります。当日の様子等も含め御答弁いただきました。また、市長からも、まん延防止等重点措置について、当市の考えというものもお聞かせいただきました。最初の再質問でも言いましたが、この先どうなるか分からないという状況がずっと続いております。今は感染者数で判断すると、まん延防止等重点措置を要請する時期ではないという部分もあるかと思いますが、今後どう状況が変わってくるか分からない、状況が変わったときには速やかにまん延防止等重点措置要請を行っていただきたいという部分があります。とはいえ、青森県の

様子を見ておられますと、いまだまん延防止等重点措置が適用されているのは弘前市のみということで、なかなか他市町村にまん延防止等重点措置が出されることはないんですが、そういった中で、組合の方そしてまた組合外の飲食関係の方からも、もしまん延防止等重点措置が難しいのであれば、私も以前質問させていただいたことがあります、ぜひとも感染者数の公表という部分を前向きに検討していただきたいという要望がございました。これについても青森県の対応は厳しいようでありますけれども、関係者、また市民の方からは公表を求める声が高まっているということは事実であります。昨日、東奥日報に、平川市さんの感染者数公表に関する記事、県とのやり取りの記事が出ておりました。平川市独自で公表したところ、県からの情報提供が中止になったと。まるでペナルティーを食らったような、そんなイメージを持ってしまいうわけなんですけれども、大変残念なことであります。記事の中で、長尾市長がおっしゃっておいりましたことが大変印象に残っております。正しい知識を持って正しく恐れる、そして正しい感染者数を把握して市民の方たちに感染予防にしっかり努めていただく、私もこのことは大変重要なことだと思っております。そういったものを踏まえ、以前にも質問して答弁をいただいているんですが、いま一度当市の考えはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 現在、県では感染者数の日々の公表については、保健所単位としていますが、これは令和3年6月に県が全市町村に対して行った意向調査を踏まえたもので、感染者数の公表は保健所単位とし、市町村には感染者数を別途通知するという方法として現在に至っております。

感染者数の公表方法に関しましては様々な考えがあることは承知しておりますが、公表はあくまでも保健所を設置する県が責任を持って行うべきと考えております。

当市としては、現在の方法によって弘前保健所管内及び黒石市内の感染状況はおおむね把握できておまして、その状況に応じた対策は取れているものと認識しております。現段階では市町村別に公表するよう県に要望する考えはまだありませんけれども、いずれにしましても、収束に向けて取り組むべきことはワクチン接種と感染拡大防止の徹底となりますので、皆さんに御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

◎副議長（今大介） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 分かりました。次に、市独自の支援策について再質問させていただきます。

先ほど部長からも答弁がございました。1事業者30万円、そしてまた黒石市事業復活支援金、さらに拡充して進めていくということで大変ありがたい御答弁をいただきました。ありが

とうございます。とはいえ、まだまだ先が見えない状況の中で、できるならば今回30万円給付にはなるのですが、引き続き現金給付による直接的な支援というものが継続して必要になってくると私は考えるわけでありますが、その辺りについていかがでしょうか。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 弘前保健所管内であります弘前市にまん延防止等重点措置が適用されていることなどから、今後感染拡大の影響による事業者の皆様への厳しい経営状況がまだまだ続くものと思われまます。

これまでも市独自の支援策として、くろいし飲食券発行事業あるいは飲食業応援補助事業などを実施してきたほか、現在、国で実施している事業復活支援金、こちらにつきましても事業者の方への周知に努めております。

今後、事業者の皆様への支援策や経済対策事業につきましては、市内事業者の皆様状況を把握しながら、また国や県の動向を見ながら、必要に応じて市としましても適切なタイミングに実施できるように検討してまいります。

◎副議長（今大介） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ぜひお願いしたいと思います。私も、青森県料理飲食業生活衛生同業組合さんの要望の中身を見させていただきました。本当に切実な思いが伝わられておりました。厳しいぎりぎりの状況で毎日店を開けているんだと、それは部長も把握されておられると思います。適切なタイミングということもあるかと思いますが、その辺りしっかり状況を把握されて、できるならば定期的にといいか、状況見てというよりは継続して支援金のほうを考えて現金給付でぜひお願いしたいということをいま一度強く要望させていただきたいと思います。2番の再質問はこれで終わらせていただきます。

次に、3番目、津軽こみせ駅指定管理者の応募について再質問させていただきます。

ちょっとここは、アイウエの順番を変えまして、再質問させていただきますが、まず、イの指定管理料については、今回は金額が約倍近くになっているわけです。300万円から600万円に上がったということでもありますけれども、その根拠として、今1名体制で仕事しているものを常時2名体制でしっかり運営していくと、また実施事業の展開等もしっかり行っていただくという答弁でありました。それは了解いたしました。

次、ウの運営状況についてなんですが、実は私、今日の質問に立つ前に、実際に津軽こみせ駅を何度か訪問して状況を見ておりました。私が見る限り、これまで市民の方から苦情や対応についての部分を御指摘いただいた手紙、これも議場でやり取りさせていただいたんですが、正直申し上げまして、まだまだだなというのが私の感想であります。と申しますのも、私自身は開店直後に行かせていただいたんですが、例えば、店舗の中がすごく寒かったです。まさに、

今ストーブをつけたばかりというような状況でありました。たまたまそうだったのかどうかあれなんです、やはりお客様を迎えるに当たって、30分、1時間前からストーブをつけてお店の中を温めておく、まるでその9時ちょっと前に来て店を開けている、これは以前も御指摘があったんですが、そういう状況を見ますと、なかなか改善されているのかなというのはちょっと疑問に思うところがあります。また、商品のほうもまばらで、きちんと全てのものがそろっているかというとなかなかそうではない。ちょっと空いている部分もあったり、スカスカになっている部分もあったり、ここの部分も午後入荷してくるからと言われればそれまでなんですけれども、開店したと同時に品ぞろえをきちんとしておくことも必要だと思います。

また、天井の一部にクモの巣がかかっていたり、また、2階の秋田雨雀記念館が入っている部分、一時期は階段に荷物を置いて上がれないということもありましたが、それは今解消されております。ただし、上がった上のほうがですね、床もちょっと汚いですし、ものも置いている。このものが一体何のために、展示してあるものなのか、それとも使わないものを置いているのか、ちょっと私にはお客様を迎えるような環境ではないと思っておりました。

秋田雨雀記念館部分についても、現在その入り口のところに貼り紙がしてありまして、電気は御自分でつけてくださいという貼り紙がありました。これも節電に努めているといえそうなのかもしれませんが、私はスイッチを見つけられなくて、中が真っ暗な状況で、ペンライトで見せてもらったという感じなんです、そういったことも全部総合して考えますと、指定管理料は上がるわけなんですよね。指定管理料が上がるということはそれだけ責任もかかってくると思います。これまでは少ない金額だからいいのかということではなくてですね、税金から出ている大切な公金、お金ですから、そういった部分もいま一度しっかり——もしこの議案が最終日の本会議を通れば、指定管理における業者さんに今後しっかりと改善していただきたいと思っておりますが、今の話を聞いていかがでしょうか。商工観光部長から御答弁いただきたいと思っております。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 指定管理の業務の中には施設の適正な維持管理ということで、敷地内の清掃等が入っていますけれども、かねてより市におきましても、店舗内外の整理整頓を指示しております。改善されたところもありますけれども、まだ足りない状況もあることから、今後も引き続き、市民や観光客を迎えるための必要な管理と施設の維持、そして清潔に管理し続けるよう定期的に指導を行ってまいります。秋田雨雀記念館につきましても、施設管理者が指定管理者の使用許可を受けて設置しているものでありますので、管理につきましては、今後その秋田雨雀記念館の施設管理者と協議してまいりたいと考えております。

また、常勤の人ということで、社員も含めまして2名体制で対応するというので今後捉え

ておりますので、適切なシフトが可能となり、人材育成にも力を入れていくということでございますので、今後接遇の向上に努めて、快適に皆様を迎え入れるような対応を取っていきたくと考えております。

◎副議長（今大介） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） それでは、津軽こみせ株式会社さんから具体的な経営だったり運営の改善計画というか、今後こうしていきたいんだというものを提出してもらっているものなのか、担当課とどのような話になっているのか、その辺りお知らせいただきたいと思います。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 指定管理者の候補者の選定に当たりまして、申請者から令和4年度以降の指定管理に係る事業計画と収支予算書が提出されております。それによりますと、津軽こみせ駅の管理運営に当たり、市が示した仕様書に基づき、まずは人員体制を強化するとともに人材育成を積極的に実施、サービス向上を図ることで津軽こみせ駅の機能を向上させる取組を実施していくと。そしてこれまで赤字を出さないちょっと消極的な経営から、利益を出す積極的な経営に転換していく内容となっております。

申請者には、事業計画書に自ら記載した内容を着実に実施していただき、津軽こみせ駅本来の機能を果たしていくように我々も求めてまいります。

◎副議長（今大介） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） しつこいようで大変申し訳ありませんが、そうすれば担当課では出された事業計画、これならば次もまた指定管理をお願いしても大丈夫だと認識されたという理解でよろしいですか。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） はい、そうです。

◎副議長（今大介） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） そういうことであればしっかり期待したいと思っております。

次に、エの今後の役割についてであります。先ほどからなぜこういうやり取りをしているかということ、私は今後の役割という部分が重要だと思っております。そもそも中心市街地活性化基本計画の中では、回遊性の向上、そして町なかのにぎわい創出という名目があるわけです。これはどこか1か所だけが頑張ればいいということではなくて、例えば松の湯交流館であったり、エリアに入っているところ一つ一つが、しっかりその町なかのにぎわいを創出するために自分たちで負けないように切磋琢磨して頑張っていこうといった気概が一番重要であると思っておりますし、そういった部分をしっかり担当課でサポートしていただくという体制が今後必要になってくるかと思っております。その辺りについて、津軽こみせ駅も含め全体的な中心市街地活

性化基本計画の部分で、サポートも含めどういったお考えをお持ちなのか、いま一度確認したいと思います。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 中心市街地活性化基本計画に基づく環境整備を踏まえまして、中町周辺の各拠点施設と協力体制を講じながら、津軽こみせ駅がより効果的に機能を発揮できるように指定管理者と市も一緒に取り組んでやってまいりたいと考えております。

◎副議長（今大介） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ぜひお願いしたいと思います。

最後に、アの募集について再質問させていただきたいと思うんですが、先ほどの答弁では1回目該当するところがなかったと。2回目で今現在やっている津軽こみせ株式会社さんがまた応募されたということなんですが、この募集についても私は以前からちょっと問題があると思っております、ただホームページに載せて募集をかけるというだけではなくて、先ほども言いました中心市街地活性化基本計画を含めて成功させたいという思いであれば、応募を待つのではなくて、担当課もどういう業者さんに入ってもらえば活性化するんだという部分を含めて、募集の方法というものもぜひ考えていただきたいと思っておりますし、こちらから声をかけていくという姿勢も必要ではないのかなと思うんですが、募集の有無について、いま一度お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 津軽こみせ駅の指定管理の公募に当たりまして、市広報、市ホームページ、そして新聞、商工会議所のホームページ、産業会館1階の掲示や市商工観光部のフェイスブックなどに掲載しまして、より多くの人の目に触れていただけるように周知を図りましたが、1者ということでございました。興味がある事業者があまりいないということも考えられますが、応募する事業者が今後増加するように中心市街地全体の魅力もさらに高めていき、今、議員さんがおっしゃったように、いろいろな募集方法についても考えてまいりたいと考えております。

◎副議長（今大介） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 分かりました。今回もし更新になれば、また3年間、私もしっかり動向を注視してまいりたいと思っております。ひとつ担当課も頑張ってくださいと思います。

私の質問は、以上です。

◎副議長（今大介） 以上で、3番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎副議長（今大介） 換気のため、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

午前10時55分 開 議

◎副議長（今大介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番大久保朝泰議員の登壇を求めます。6番大久保朝泰議員。

登 壇

◎6番（大久保朝泰） 皆さん、おはようございます。新自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

弘前保健所管内における新型コロナウイルスの感染拡大により、まん延防止等重点措置が適用され、当市にもいろいろな影響が出ております。黒石市民一人一人がこれまでと違う日常であることを再度認識し、新しい生活様式を取り入れながら、より一層の感染対策に取り組むことが大切です。

それでは質問に入ります。

空き校舎の利活用についてです。平成30年の文部科学省の統計では、日本全国で廃校となった6580校のうち4905校が社会教育施設や社会体育施設等の公共施設のほか、体験交流施設や福祉施設など様々な用途で活用されており、割合では74.5%と積極的に活用されています。本市でも、現在7小学校、1中学校、1小中学校が空き校舎となっています。空き校舎の利活用として現在、旧追子野木小学校については、令和3年4月から敷地の一部を国営浅瀬石川二期地区土地改良事業、津軽土地改良建設事務所として利用されています。

また、令和4年4月からは、追子野木公民館とその一室を第一追子野木りんごクラブ室として利活用されます。令和4年度の新規重点事業で、新たな拠点で人がにぎわう元気なまちとして、旧中郷小学校の跡地を防災公園として整備することになっております。そのほかにも、旧北陽小学校を北地区振興協議会が使用する計画も進められており、地域の活性化の活動拠点として生まれ変わろうとしており、少しずつではありますが空き校舎の利活用についての進展が見られます。

以前は、旧東英中学校が売却され、ほとんどの跡地が売却予定の方針に傾いていたと記憶しておりますが、市民の貴重な財産でもある空き校舎が地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していく方針に転換されたことは大いに評価できるものであります。

空き校舎などの売却は、一時的な財政のプラスにはなりますが、それでは地域のコミュニティーや活性化にはつながりません。その一方で、放置されたままでは景観や治安の悪化、地域活性化の妨げとなってしまいます。そこで、現在の空き校舎の状況と今後の利活用の計画について理事者のお考えをお伺いいたします。

次の質問に入ります。黒石ねぶた祭りについてであります。

新型コロナウイルスの影響を受け、2年連続で黒石ねぶた祭りが中止となりました。祭りの中止を受け、ねぶたの運行を断念する町内や団体も出てきており、200年以上守り受け継がれてきた祭りの歴史からすれば、この一、二年は僅かな時間かもしれませんが、市民にとっては貴重な時間であり、伝統の継承や維持費の確保、少子化による人材不足も課題になりつつあります。このような状況を受け、当市は、ねぶた運行を継続する団体に支援金を交付しました。その結果、今年度44団体に支援金が交付されておりますが、黒石ねぶた祭りが中止になることによって、地域コミュニティや経済、観光に多大な影響を与えております。

また、当市のねぶたを利活用して地域の活性化に成功していた東京都立川市の羽衣ねぶた祭りが昨年で終了しました。新型コロナウイルスの影響によって今後の祭りの開催ができないとの判断に至ったそうであります。羽衣ねぶた祭りは御存じのとおり、当市で運行された人形ねぶたを活用し約20年間羽衣ねぶた祭りとして地域に親しまれてきました。地域のコミュニティ、経済の活性化の成功例としていろいろなメディアにも取り上げられ、その都度、黒石市との友好を首都圏にPRしていただき、当市の観光、物産など経済活動に多大な貢献をしておりました。その羽衣ねぶた祭りがなくなってしまうことは当市にとっても大きなマイナスであり、とても残念な思いです。

黒石ねぶた祭りは、黒石市民共有のかけがえのない財産であり、今後もコミュニティ、観光、地域経済の起爆剤として大いに期待できるコンテンツであると言えます。立川市に代わるような受入先を見つけることは大変なことだと思いますが、いろいろな媒体を活用しながら各団体、青年会議所、行政が一体となって、黒石ねぶたの県内外への派遣やねぶた祭り期間以外の利活用の在り方について検討していく必要があると考えます。

そこで、令和3年度に実施した祭り関係者への支援及び令和4年度の開催に向けての動向についてと、黒石ねぶたの利活用について理事者のお考えをお伺いいたします。

最後に、今年で退職されます職員の皆様には、これまでの様々な御功労に敬意を表し感謝申し上げますとともに、今後の御活躍と御健勝をお祈りいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（今大介） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 新自民・公明クラブの大久保朝泰議員にお答えいたします。私からは、空き校舎の活用についての現状と今後について答弁させていただきます。

先ほど、議員も壇上で触れておりましたけれども、現在、市で管理いたしております空き校舎につきましては、小学校が旧黒石小学校、旧上十川小学校、旧中郷小学校、旧北陽小学校、

旧牡丹平小学校、旧浅瀬石小学校、旧追子野木小学校の7校、中学校が旧六郷中学校の1校、旧厚目内小中学校の1校の合計9校であります。

旧追子野木小学校につきましては、令和2年度から令和3年度にかけて、東北農政局津軽土地改良建設事務所や公民館等で使用するための改修を行いまして、令和3年4月からは東北農政局津軽土地改良建設事務所として使用いたしておりまして、令和4年4月から追子野木公民館と放課後児童クラブとして使用することになっております。

旧北陽小学校につきましては、現在改修するための設計を行っております。令和4年度に改修工事を行いまして、令和5年4月から、中郷公民館として使用する予定になっております。

旧牡丹平小学校及び旧浅瀬石小学校につきましては、今後、地区協議会と話し合いをした上で、順次、施設の改修をしていく予定になっております。

旧上十川小学校及び旧六郷中学校につきましては、現在行っている不動産鑑定の結果が年度内に出ることから、来年度の早い段階で公売手続を開始する予定です。なお、旧六郷中学校につきましては、冬期間雪捨て場として現在活用しておりますので、今後そのことをさらに担当課と詰めていかなければいけないと考えております。

旧黒石小学校につきましては、教育委員会において子供たちのアート教育の場を創出することを目的とした子ども美術館として、どのように進めていくのか現在調査研究を行っていく予定になっております。

旧中郷小学校につきましては、既存の校舎及び屋内運動場を解体した後、レクリエーション活動や防災公園としての機能を有する都市公園の整備を予定いたしております。令和4年度は計画等を策定し、順次、設計及び工事を進め、令和8年度の完成を目指しております。

旧厚目内小中学校につきましては、以前、公売の手続を行いましたが申し込みがありませんでした。引き続き、公売も含め利活用方法を検討してまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、黒石ねぶた祭りについてお答えいたします。

まず、来年度の開催ということで、令和3年度に実施した祭り関係者への支援状況、そして令和4年度の動向についてお答えいたします。

令和3年度に実施した黒石ねぶたへの支援ですが、今後もねぶたを作成し黒石ねぶた祭りに参加する意思があることを条件に、黒石ねぶた祭り参加団体活動継続支援金を交付いたしました。支援の内容は人形ねぶたを完成させた団体に20万円、未完成の団体に10万円、扇ねぶたを完成させた団体に10万円、未完成の団体に5万円を交付し、交付実績は全部で44団体であります。

また、合同運行が中止決定するまでは、運行方法や運行に関するガイドラインの作成について、黒石ねぶた祭りの主催団体である公益社団法人黒石青年会議所と協議を行い、必要な助言を行ってまいりました。

令和4年度の開催に向けた動向ですが、黒石青年会議所では開催を前提に準備を進めております。参加台数はまだ確定しておりませんが、具体的な開催方法については模索段階で、日程や会場も従来の開催方法だけではなく、新型コロナウイルス感染症対策と両立できる方法を様々検討している状況であります。

次に、黒石ねぶたの利活用についてでありますけれども、立川市の羽衣ねぶた会の皆様には、長年にわたり黒石市の文化発信に御尽力いただき、あずましの里くろいし観光大使としても御活躍いただきました。令和3年度の羽衣ねぶた祭りの開催の前に、新型コロナウイルス感染症の影響及び会員の高齢化により、祭りの終了とあずましの里くろいし観光大使の辞退についてお申出を頂きました。大変残念な決定ではあります、長年の御尽力に対し改めて感謝申し上げます。

さて、運行後のねぶたの活用についてですが、運行団体の収益確保のため、そして県外での黒石市の魅力発信のため大変有意義であると捉えております。これまでも境松ひまわり子供会のねぶたが東京都品川区の中延ねぶた祭りに、みゆきねぶた会のねぶたが羽衣ねぶた祭りに活用されておりました。令和3年度に限っては、みゆきねぶた会で作成したねぶたが福井県越前市で展示披露されております。人形ねぶたの活用に限らず、扇ねぶたのかがみ絵や見送り絵についても有効活用が考えられますので、今後は黒石ねぶた祭りの主催団体である公益社団法人黒石青年会議所とも協議し、活用したい方や欲しい方と提供したい団体を橋渡しするような情報提供について検討してまいります。

以上です。

◎副議長（今大介） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（今大介） 再質問を許します。6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 答弁ありがとうございました。旧中郷小学校の跡地を使う都市公園なんですけれども、先ほど市長からもレクリエーションや防災機能を有した都市公園というような話があったんですけれども、当然冬期間の運用もできるようないろいろなものを考えていらっしゃるのかどうかお聞きしたいと思います。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 旧中郷小学校の跡地の都市公園整備の防災機能につきましては、整備計画等を策定する際、雪害や凍害などが懸念される冬期間の避難活動や運営等の在り方につき

まして、有識者それから関係機関等と十分協議しまして、必要な機能と有効な利用期間を考慮した上で整備を行ってまいりたいと考えてございます。

◎副議長（今大介） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ぜひ検討していただければありがたいと思います。それと旧六郷中学校の跡地ですが、先ほど市長もおっしゃいましたが、雪捨て場として非常に活用されており、六郷地区並びにその他の地区の方々が、長崎までは非常に遠いということでもかなり利用されていますので、公売が決まったとしても、その代替地をできるだけ当市で考えていただき、今のような活用ができることを強く要望したいんですけれども、その辺何かありましたらお願いします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 雪捨て場につきましては、旧六郷中学校を除くと、今すぐにあそこがいいんじゃないかという候補地としてはまだ思い浮かばないわけでございますけれども、適切な場所がございましたら、その辺は今後とも検討させていただきたいと思います。

以上です。

◎副議長（今大介） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ぜひそうしていただきたいと思います。

続いて、ねふた祭りの件ですが、一つは立川の関係者から、市長からお手紙を頂いたということで大変感謝しておりましたので、その旨、この場でお話ししたいと思います。

ここに至るまでいろいろな方の御苦勞があつて、双方運営できてきたと思うんですが、なくなって大変残念なんですけれども、これに代わるものというのなかなかできないと思いますが、やはり情報を発信してうまく新型コロナが収束した後、当市のねふたをうまく使っただけのようなところもあるのかなと思いますし、確かに青年会議所が主催団体なんですけれども、当市でできるような、当市のホームページに何らかの提供できるような情報をつけておくというのもできるのではないかと思いますので、その辺ちょっと検討していただければありがたいんですが、その辺の考えがあればよろしく申し上げます。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） ねふた祭りの主催者が黒石青年会議所であること、また、ねふたの所有が各運行団体にあることから、皆さんの考え方あるいは取り組みたいことなどを確認しながら、市として具体的に何ができるのか考えてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 以上で、6番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

◎副議長（今大介） 換気のため、暫時休憩をいたします。

午前11時15分 休 憩

午前11時30分 開 議

◎副議長（今大介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番大平陽子議員の登壇を求めます。4番大平陽子議員。

登 壇

◎4番（大平陽子） 皆さん、こんにちは。議席番号4番、黒石自民クラブ大平陽子です。

2月24日に、ロシアが隣国のウクライナに侵攻してから2週間がたちました。激しい攻撃で子供たちをはじめ、多くの市民が犠牲となっている報道を見ますと心が痛みます。これ以上被害が大きくなること、一日でも早く停戦し平和な生活が取り戻せることを祈っています。

さて、新型コロナウイルス感染症に目を向けてみますと、おととしの令和2年1月15日に国内で初めて感染者が確認されてから丸2年がたちました。県内の感染状況は、昨年の夏から秋にかけての第5波以降、年始までは落ち着いていましたが、人の流れが多くなった年明けから徐々に増え始め、感染第6波の現在は、これまでとは比にならないほどの感染者数が連日確認されています。

県内においては、まん延防止等重点措置の適用を弘前市にだけ限って三村知事が国に申請し、1月27日から適用され、当初は期間を2月20日までとしました。その後、3月6日までの延長措置が取られ、先週末にはさらに今月21日までの2度目の期間延長となり、窮屈で閉塞感が漂う生活がいまだ続いています。それでも新規陽性者の数は一向に減らず、高止まりの傾向が続き、昨日はまん延防止等重点措置期間にもかかわらず過去最多となる573人の新規陽性者が確認されました。

この2年間で学校行事の光景もさま変わりしてしまいました。明日は市内の中学校で卒業式が行われます。3月初めの高校の卒業式は、保護者のみの参列で在校生に見送られることもなく挙行されました。また、小・中学校においては部活動なども制限され、目標や希望を持たない空虚な気持ちとなっている子供たちも多く見受けられます。

コロナ禍になる前の日常に早期に戻ることを願って、通告に従って質問させていただきます。理事者の皆様には、明瞭かつ簡潔で前向きな御答弁をお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策のアとして、感染者数の公表についてお尋ねします。この件については、昨年の6月定例会でも複数の議員の方がお聞きしています。当時の答弁によりますと、「感染者の日々の人数と累計数を公表すれば、市町村の規模によっては感染者の特定につながる恐れが強いなど各市町村の事情は異なるものと思われる。市としては、市民に

当市の状況を伝え、注意喚起を促すため、直近の感染動向が分かる程度、期間ごとに市町村名の内訳を公表することは、市町村が行う感染予防対策において必要なことと考えている。県の公表の仕方にしても感染拡大に関わる注意喚起という点や感染者に対する誹謗中傷を防止するという点を第一と考えた上で、公表の仕方を検討してほしいと県に回答した」とのことでした。

その後、県は各自治体からの要望を受けて、昨年の夏頃から非公開を前提に各自治体の感染者数をそれぞれの自治体に毎日提供しています。

当市の場合は、現在も陽性者の公表は、弘前保健所管内単位で発表されています。現在は実数ではありませんが、月別の感染者数も翌月には市町村別に公表し、また、弘前市の感染者数については、まん延防止等重点措置期間限定ではありますが、県が毎日公表しています。報道機関が行った県内全市町村を対象に行った公表に対するアンケートには、当市は現行どおりの公表の仕方でよいと回答しているようです。

オミクロン株が主流となった第6波の現在は、陽性者も多く、公表しないことによる不安のほうが大きく、公表したほうが感染予防にもつながり、また、注意喚起にもなると考えます。陽性者が多くなり始めた第5波以降は、当初懸念されていた学校等での誹謗中傷などはほぼなく、市民からも公表を望む声は高まっています。

そこで、県に対して改めて自治体別の公表を要望してはどうかと考えますが、当市の見解はいかがでしょうかとお聞きしようと思いましたが、先ほど三上議員に御答弁されておりますが、再度御答弁をお願いいたします。

次に、イとして、自宅療養者への支援についてお伺いします。

昨年来、身近でも陽性者となる方もいて、療養期間中や症状などのお話を聞く機会があったり、また、相談が寄せられたりもしました。自宅療養者への支援は、現在は希望する自宅療養者には保健所から5日分程度の食料が届くようですが、連絡があるまで時間がかかり過ぎて支援が行き届いていない陽性者もいるようです。実際に家族全員が陽性や濃厚接触者になった場合、買物などにも行けず不自由な生活を強いられたというお話も聞きました。

そこで、当市において、希望する人に食材の宅配や買物代行などの支援をする考えはないかお尋ねします。

次に、ウとして、保育施設での対応についてお聞きします。

連日のように、県内だけではなく全国的に保育施設や教育施設でのクラスターが発生していると報じられ、5週連続で全国の保育施設700か所以上で全面休園しているということです。当市の保育施設で働く保育士の方から、「現場は陽性者や濃厚接触者の対応に追われて大変なのに行政はどうしているのか」といった声が寄せられました。陽性者がいても保健所が把握し切れていないためにクラスターの認定が行われず、感染におびえながら保育をしているという

内容でした。厚生労働省は、保育士や園児にはマスクの着用・消毒・換気といった感染予防対策を取り、保育施設に関しては原則開所するように求めています。臨時休園するかどうかは各自治体の判断に委ねられています。

陽性者が発生した場合、市内の小・中学校においては、休校や学年閉鎖、学級閉鎖など早めの対応を講じていると感じていますが、当市においては、保育施設での対応はどのようになっているのかお知らせください。

2つ目は、(仮称)市民サービス施設について御質問いたします。

旧大黒デパートの解体工事もほぼ終了し、また、産業会館1階には、施設の整備概要や模型の展示、アンケート結果の公表などもされ、市民の関心を高めようとしているのが伝わってきます。市民参加の第1回目のワークショップが昨年10月31日に始まり、12月19日に開催された第2回目のワークショップには傍聴人として参加させていただきました。高校生から幅広い年代の市民が参加し、様々な業種に携わる方が多様な意見を出し、活発なワークショップだったと感じました。

1月末に予定されていた3回目のワークショップがまん延防止等重点措置の影響で延期となりましたが、今後予定されていたワークショップの開催をするのか、また、進捗状況についてもお知らせください。

次は、こども発達巡回支援事業についてお伺いします。

子供たちと関わったり接する仕事もしていますので、近年、気質、個性や特性、感受性に富んだ気になる子供が増えてきていると実感しています。また、最近では、HSC、ハイリー・センシティブ・チャイルドと呼ばれる音や臭いに人一倍敏感で繊細な子供たちも5人に1人の割合にいるという現状もあり、保護者に寄り添い、多様なニーズに応えていくのも行政の役割だと考えます。

これまでの子育て支援施策のほかに、来年度の安心なまちの新規重点事業となったこども発達巡回支援事業について、具体的に事業の内容や対象者などをお知らせください。

最後に、小・中学校における防災教育についてお伺いします。

今日3月11日は未曾有の大惨事となった東日本大震災から丸11年を迎えます。報道によれば、今もなお3万8000人が避難生活を余儀なくされているということです。あの震災以来、停電や通信網の遮断、交通手段も制限された生活を経験した私たちは災害に対する意識が変わったと感じますが、今の義務教育を受けている児童生徒においてはほとんど震災の記憶がないと思われます。災害はいつ起きるか分かりません。震災で得た教訓を風化させないためにも、震災を経験したことのない児童生徒への防災教育の充実を図る必要があると考えます。

市内の小・中学校においては避難訓練などが実施されていますが、こういった防災・減災教

育が実施されているのかお知らせください。

以上をもちまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（今大介） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時43分

休憩

午後1時00分

開議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 黒石自民クラブ大平陽子議員にお答えいたします。私からは、こども発達巡回支援事業について答弁させていただきます。

近年、全国的に障害児通所支援利用者が増加傾向となっております。当市におきましても同様の傾向であると同時に、集団生活の中で障害児と診断されていないものの行動が気になる子供が増えており、子ども・子育て会議でも、現場からの声として当該子供の対応に苦慮しているとの意見が出されているところであります。

こういった状況を踏まえまして、市といたしましては、令和3年度から6年間を計画期間として、障害者の自立及び社会参加の支援のための基本的な施策を示す第2期障がい者支援計画の中で、気軽に相談でき、専門的な助言・指導を受けられる窓口の整備を図り、子供と家族の不安を解消する継続的で幅広い支援の必要性を課題として掲げていることから、新年度の新規重点事業として、こども発達巡回支援事業を実施することといたしました。

この事業は、発達障害の知識を持つ専門員が市内の保育所や幼稚園、こども園、学童保育施設などを年3回から4回定期的に巡回し、障害児と診断されていないが疑いがあると思われる子供の様子を継続的に観察することで、施設職員や保護者に子供への関わり方や対応について助言などを行うもので、巡回する専門員は発達障害の療育支援に携わっている公認心理師や市内放課後等デイサービス事業者を予定いたしております。子供が日常を過ごす場面の中で、行動と特徴を把握することで適切な支援方法の助言ができ、子供が生活しやすい環境を整えたり、子供を担当する施設職員などの保育力の向上も期待ができます。

さらに、保護者との関わりの中で、子育ての悩みを共有し対応を一緒に考えることで安心感を与えることができ、保護者の子育てのスキルアップを支援するとともに、必要に応じて早めの専門的な療育支援につなげることも可能となるものと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、（仮称）市民サービス施設について答弁させていただきます。

（仮称）市民サービス施設整備のためのワークショップにつきましては、令和3年度に3回、令和4年度に1回開催する予定でありました。ただ、御存じのとおり、令和4年1月30日に開催予定でありました第3回のワークショップは、新型コロナウイルス感染症の影響で延期することとしたものであります。

今後の予定につきましては、新型コロナウイルス感染の状況によりますけれども、第3回のワークショップを令和4年4月頃に、第4回のワークショップを令和4年5月頃に開催したいと思っております。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルス感染症対策についての感染者数の公表、自宅療養者への支援、保育施設での対応についてお答えいたします。

初めに、感染者数の公表についてお答えいたします。

先ほど、三上議員に答弁したことと答弁が重複しますことを何とぞ御了承いただきたくお願い申し上げます。現在、県では感染者数の日々の公表については保健所単位としておりますが、これは令和3年6月に県が全市町村に対し行った意向調査を踏まえたもので、感染者数の公表は保健所単位とし、市町村には感染者数を別途通知するというやり方になって現在に至っております。感染者数の公表方法につきましては様々な考えがあることは承知しておりますけれども、公表はあくまで保健所を設置する県が責任を持って行うべきと考えているところでございます。

当市といたしましては、現在の方法によって弘前保健所管内及び黒石市内の感染状況はおおむね把握できており、それに対する対策は取れていると認識していることから、市町村別に公表するよう県に対し要望する考えは現時点ではございません。

次に、自宅療養者への支援についてお答えいたします。

自宅療養者への食料品の宅配につきましては、保健所による療養者への聞き取りの中で、療養者の希望に応じて保健所が対応しております。現在、それが行き届いていない、不足して困っているなどの声は市に届いておりませんが、感染者数の増加により保健所から療養者への連絡が遅れ気味であるということは承知しております。市ではそのような状況に対応するため、保健所からの要請を受け、本年1月31日から保健所に保健師を派遣しており、陽性となった方

への聞き取り業務などに従事しております。

市といたしましては、まずは、保健所業務が円滑に運営できるよう保健所に対し必要な協力をしていきたいと考えておりますが、市民から療養生活に関する相談があった場合には、市としてできることについて今後とも検討してまいります。

次に、保育施設での対応についてお答えいたします。

保育施設関係者に新型コロナウイルス感染者や検査対象者が発生した場合は、まずは保育施設から市へ速やかに連絡する体制となっております。市では、連絡を受けた際に当該保育施設に対して、感染者等が発生した日前後の保育状況や園児などの登園状況を詳細に確認して、県で示した対応方針を参考として市が定めた対応に沿って休園や登園自粛等の措置を決定しております。

保育施設は、保護者の就労を継続するために必要な施設であることから、休園や登園自粛等の決定は一律としておらず、個別の事案ごとに感染防止のために必要と認められる範囲で決定しております。

また、保育施設においても、感染拡大防止のため異年齢児同士の接触を避けたり、食事についても園児同士の距離を空ける、仕切りを設けるなど、常日頃から感染予防対策に努めていただいていることから、現時点では全面休園に至ることもなく、保育施設の開所が継続されているところでございます。

私からは以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（相馬保） 私からは、小・中学校における防災教育、避難訓練の状況についてお答えいたします。

学校における防災への取組につきましては、学校保健安全法により、学校安全計画の策定、危機管理マニュアルの作成及び防災教育の実施が義務づけられております。

これに基づき、市内小・中学校では、防災教育の柱となる避難訓練を各校の立地条件や災害の種類に応じて、地域の関係機関との連携の下、年3回以上計画し実施しております。具体的には、授業中、休憩時間中、積雪期間中の地震や火災、さらには保護者への引渡しが必要な場合など、様々な災害発生場面を想定した訓練を実施し、教職員が児童生徒を安全に避難誘導する体制を整えるとともに、児童生徒自らも安全な判断や行動ができるよう学校全体で危機管理意識の向上に努めております。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 各担当部署から丁寧に御答弁をさせていただきましてありがとうございます。通告順に再質問等させていただきたいと思います。

まず、感染者の公表については、県の指示に従わなければいけないというようなことなのか、先日の平川市議会でも新聞報道にあったように、独自で公表してしまうとペナルティーなど科せられるのかなど、県から示された公表の仕方の基準というかそういうものはあるのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 現在の県の公表基準に沿って当市も対応しているところですが、あくまでも県が責任を持って、現在保健所単位で公表しているということになっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうしますと、公表なんですけれども、今現在、平川市は1月末に県から頂いた情報をホームページで公開したりですとかやっています、また、藤崎町においては1月末と2月末に町長がその月別の実数を公表しています。また、むつ市では独自でだと思えますけれども、いろいろ情報を相関図まで作って公表しているんですけれども、そういった各自治体によって公表の仕方が違うのはどうしてか。また、公表しても何のペナルティーもない自治体があるのはどうしてか、その辺お分かりでしたらお願いします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） あくまで県から個別の公表はしないようにということでは承っております。そのため、先ほど御答弁いたしましたけれども、市町村には感染者数を別途通知しますけれども、公表は保健所単位ということです。個別で公表しないようにという規則的なものがあります。また、ペナルティーは市では把握しておりません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 県議会においても、この件について議員の皆さんが一般質問をしていたので、私も見たりしたんですけれども、知事の答弁によると、これから感染拡大防止の視点から、必要に応じて関係自治体と協議しながら前向きに検討していきたいというような答弁を先週されていたんですけれども、そういうふうにならなければいいのかなと思うんですが、この辺、県から各自治体に聞き取りですとか、そういったものは最近はあるのかお聞きします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 県からは個別には来ておりません。あくまでも県が主体になって公表しているわけなんですけれども、今後の感染状況とか見てやり方が変わるのであれば、それは県に沿って本市も考えていきます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうしましたら、県でも前向きに公表を検討していくようなればいいなと思いますので、できれば市町村からも市民ですとか県民からも公表を望む声が多いということ強く伝えていただいて、各自治体のほうから県を動かすようにしていただければいいと思います。

当初、誹謗中傷ですとかそういったことも懸念されて個別の公表は控えていたかと思うんですけども、逆に今こういった多い時期になりますと、どこどこで発生していれば、じゃあ気をつけなきゃねとか、少ないのであれば、逆に経済活動ですとか教育活動を制限しない生活もできるかと思しますので、ぜひ公表していただけるように、今後そういったアンケートですとかあれば要望していただければと思います。

次に、自宅療養者への支援についてですが、先ほど保健師さんの派遣をしていると。これは自宅療養者への支援とはちょっと異なるというか、支援にはならないと思うんですけども、現在、市では何もそういう苦情などはなかったということですが、市として自宅療養者に行っていることは何かあるんでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほど保健師さんが行っているというのは、保健所機能がなかなか機能されていないという現状があり、保健所からの要請もあって当市で保険師を派遣しているという状況でございます。

それと自宅療養者への支援ということで、特に現在当市において、食材の宅配とかは現在やっておりますけれども、先ほど答弁したとおり、そういう声が多くなれば、今は療養期間が短いんですけども、療養期間が長くなるとかそういう場合は検討していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 要望があれば検討していくということですが、今、宿泊療養の場合、食事ですとかおやつですとか飲み物の支援はあるようなんですね。平川市では、申出によって2月から食料品の宅配サービスをしているようで、利用金額もその利用者負担、配送料だけ多分行政で支援していると思うんですけども、そういった利用者負担でもいいので、行政のほうで

支援をしていただけるように、それこそ自宅療養で何をしていたか分からないとか、そういう不安とか不便を解消するのも行政の役割だと思いますので、ぜひ検討していただけるようお願いいたします。

次に、保育施設での対応について質問させていただきます。

当市においては、今のところ全面の休園はないということですが、そういった判断をまず行政がするというので、今、御答弁いただきましたけれども、登園自粛ですとか一部休園とかそういった対応はされたりしたことはあるのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 全面休園はございませんが、一部休園もしくは全部自粛ですね、あと一部自粛というところがあります。具体的に言いますと、保育所・認定こども園・幼稚園17か所のうち、一部休園しているのは14か所、延べで言えば26回ぐらいですが、全部自粛というのが9か所で16回、一部自粛が8か所で11回という状況で、答弁しており市で一方的に決めるのではなく、その都度その園の状況を把握して、あくまでも園と協議の上、市で、それではいつから登園自粛してくださいとか、それでいいですねということを協議して、最終的には市で決めているという状況でございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 全面ではなくても、休園したりしたことはあるということですが、そういった場合に、例えば、保護者の方が支払っている保育料ですとか、そういったものはどういった対応をしているのかお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 自宅待機や自粛要請は市から要請するということになりますので、現状では0歳から2歳児クラスの保育料は減免になります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 3歳からは保育の無償化ということで、一、二歳児の保育料は減額され、そういった園の運営には支障はないようにされているということですのでよろしいのでしょうか。話によれば、まだまだ園のほうでも感染者も減らず、現場は大変かと思います。ぜひ、保護者とか園児だけではなく、そこで働く保育士さんへの配慮とかケアも行政にはお願いしたいと思っておりますので、それをお願いしてこの質問を終わらせていただきます。

次に、（仮称）市民サービス施設について、延期されたワークショップが2月末開催予定とホームページには記載されておりましたが、その後のスケジュールが公開されていませんでし

たので、市民の意見が今後取り入れられるのか大変気になって質問させていただきましたが、新型コロナの感染状況を見ながら新年度は2回予定されているということで安心しました。私が参加させていただいた12月の2回目のワークショップでは、建物の使い方を考えるというテーマで開催されておりまして、本当に多様な、様々な意見が出されていたわけですが、そこでは駐車場のことも話題になっておりました。今定例会の開会日に、市長は提案理由の説明の中で、市民の方が来庁した際の利便性向上を図ることを目的にというふうにおっしゃっておりましてけれども、やはり利用者が、市民サービス施設という名称のとおり、市民ファーストで、子育て世代ですとか高齢者の方が利用されることが多いと思うんですけれども、駐車場の整備も利便性の向上かと思うのですが、その辺をどのようにお考えなのかお聞かせください。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 駐車場でございますけれども、一般者の駐車場につきましては、こちらの本庁舎の駐車場を利用してもらうこととしております。子連れでも歩ける方はこちらに止めていただいて、歩いていただくとかいうことは考えております。ただ、身障者の駐車場はすぐ近くに何台かは準備する予定としております。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ワークショップの中でも、1階を駐車場にしてはどうかとか、地下に駐車場を備えてはどうかといったような意見も出されておりました。高齢、身障者の方用の駐車場というか車寄せのところは出来るということでしたが、何と言ってもこちらは雪国で、冬とか雨の日とかもありますので、やはり、町なかに駐車場がない施設が当市は多いと思うので、その辺もこれから市民の意見として取り入れていただけるのかお伺いいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 1階を駐車場に、または地下を駐車場にというと、これは経費的なものもございますので、それをそのまま受け入れることができるかというところちょっと厳しいものだというふうに感じております。実際、今の基本設計の中では、1階全部とか地下にということとは考えておらず、建物のすぐ近くに五、六台程度の駐車スペースを考えているところであります。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 今月末まででしたか、基本設計が終える予定ということで、具体的な図面というか設計プランも大分出来上がってきていることかと思っております。これから2回のワークショップを開催されるということですので、ぜひ、市民サービス施設という名称のとおり、市民ファーストで様々な市民の要望がたくさん詰まった施設にしていきたいと思っておりますのでよろしくお伺いいたします。

次に、こども発達巡回支援事業について、質問等させていただきますけれども、こちらは県内で弘前市、五所川原市に次いで3番目の導入というふうにお伺いしました。子供と関わる立場もありまして、また、悩みが多いお母さん世代もたくさん周りにはおりますので、早期に取り組んでいただきありがとうございます。子育て世代として、子供たちに対する支援も充実させようという市の思いの表れかなと思っております。この巡回をして、何かこう相談してそういったお子さんですよと判断された場合には、市内だとどういった施設で支援を受けられるのかお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 市内の障害児の関係ですね、事業者は5事業者ございます。こちらの事業者は、この事業に対する理解もありますので、委託する予定でおります。そちらとも連携しての保護者からの相談とか、そのほかにも研修を終えている公認心理師にも委託して、この事業を実施していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 具体的に、どここの施設でそういった支援を受けられますよという、そういうことはまだお分かりではないのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） これから新年度に向けて委託契約という形になって、事業者に対して改めて説明して、合意の上であれば全部受けてもらいたいという方向で進めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうしますと、来年度改めて事業者ときちんと契約してということですが、こども発達巡回支援事業を利用する際の費用負担とかはどうなりますか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 利用は、現在のところは無料ということで考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ちょっと気になる子供というのは、保護者の方も関わり方とか接し方を学ぶことによって、就学時までの訓練でかなり改善されるようなこともあるというふうに、実際そういったお子さんをお持ちの方からも聞いたりもしましたので、ぜひ早期に対応して保護者

の方も孤立させることなく、そういったニーズに応じていただければと思いますのでぜひよろしくお願いたします。

最後に、小・中学校における防災教育についてお聞きします。

先ほどの答弁によりますと、地域とも関わりを持った共助の指導もされているということで大変安心しました。学校と地域が連携して取り組むことが大事だと思いますので、共助の視点から子供たちは保護される対象ではなく、子供たちが主体的となって地域の人を支援する立場となるような防災教育を今後していくことが地域の防災の担い手確保にもつながると思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（相馬保） 子供たちも主体的に支援活動等に参加するような防災教育というお話でしたけれども、市内各小・中学校におきましては、防災を含む安全教育を進めるに当たり、児童生徒の発達の段階を考慮した上で、学校の特色を生かした目標や指導の重点を定めた学校安全計画を策定しております。この計画に基づき、家庭や地域住民、関係機関の協力を得ながら避難訓練であるとか、各教科等の学習を通して、計画的、組織的に防災教育を進めているところでございます。

教育委員会といたしましては、家庭や地域社会の一員としての自覚を育てながら、災害時に適切に判断し行動できる、そうした能力の育成を目指し、今後も教育活動全体を通して、防災教育を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ぜひそういった取組をしていただいて、小さい頃から防災意識を高めるような教育の指導をしていただければと思います。

それでは、今議会における私からの質問は以上となります。

◎議長（佐々木隆） 以上で、4番大平陽子議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 次に、11番工藤俊広議員の登壇を求めます。11番工藤俊広議員。

登壇

◎11番（工藤俊広） 皆さん、こんにちは。新自民・公明クラブの工藤俊広です。令和4年第1回定例会での一般質問をさせていただきます。

本日3月11日午後2時46分で、東日本大震災からちょうど11年を迎えます。震災による被害状況について、復興庁によると、これまでの死者は1万9747人、行方不明者は2556人で、今も3万8139人の方が避難生活をしているとのことです。復興支援事業による高台移転や宅地造成、

仙台と八戸を結ぶ三陸沿岸道の全面開通など再建・復興は確実に進んでいますが、新たな生活環境になじめず孤立している人たちも多いと聞きます。先日のテレビ番組で、11年たった今でも、行方不明の父親の発見を願い、一日でも早く、亡くなった母親と一緒にのお墓に入れてあげたいと、津波にのまれた父のいる海に向かって語っていました。また、本当のつらい気持ちを分かってあげることができないかもしれないけれど、ただ話を聞いてあげることができますと、被災者の友人が優しく寄り添っていました。今日の日を新たな10年のスタートと捉え、同じ東北で起こった震災を風化させることなく、あのとき感じた人間同士の絆をいま一度確認し合う一日にできたらいいと思います。亡くなられた皆様の御冥福と被災された皆様へのお見舞いを心から申し上げます。

一方で、世界では平和の祭典、北京オリンピック・パラリンピックが開催されているさなかに、ロシアによるウクライナへの侵攻が行われました。罪のない多くのウクライナの国民が命を落とし、国土を追われて難民となっています。戦争ほど悲惨なものはありません。平和ほど尊いものではありません。心から一日も早い停戦を願うものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。最初の質問は、除雪についてであります。

今年の冬は非常に雪が多かったと思います。除雪作業に当たられた皆様に関心から感謝いたします。当たり前のように、雪が降った日は除雪されているようでも、その陰には様々な苦労があるものだと感じています。先日、除雪作業に当たっている方との対話をする機会がありました。そのことを踏まえて質問させていただきます。

まずは、今年度の出勤状況についてお聞きいたします。

今年の降雪量、出勤回数、費用についてお知らせください。

次に、請負業者の現状についてお聞きいたします。

若手のオペレーターが年々減少傾向にあると聞きました。昨年は黒石市で作業していた若いオペレーターが近隣市町村で作業をしているとも聞きました。賃金の問題もあるようですが、オペレーターの高齢化も深刻な状況だと聞きました。毎年、今年で辞めると言いながらあと1年、あと1年と続けている現状にあると聞きます。当市はこのような業者の現状をどのように捉えているのかお聞きいたします。

続きまして、今後の見通しについてお聞きいたします。

若い人材が定着しなくなるということは、今後の人材不足が非常に心配される現状だと思っておりますが、若手の人材確保や高齢化の問題についてどのような対策を取っていくのか考えをお聞かせください。

次の質問に移ります。黒石病院の面会についてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、病院での面会ができない現状が続いていま

す。たとえ家族であっても、最後のお別れができないまま過ごさなければならないことや、病院で過ごしている患者さんを励ましてあげることのできない現状は、患者さんにとっても家族の皆さんにとっても本当につらく寂しいものだと思います。そこで、黒石病院の面会の現状と、院内での携帯電話を使用するのオンライン等の環境についての現状をお知らせください。

次に、オンライン面会についてお聞きいたします。

オンライン面会は、パソコンやタブレット、スマートフォンを使用してインターネット経由でSNS、LINEを使ったビデオ通話やZoomなどのビデオ会議ツールなどを使って行います。全国では、患者さんの精神の安定やわざわざ病院に出向く必要がなくなり、気楽に自宅で面会ができることから家族の負担軽減も図られ、感染症対策などの観点からオンライン面会を取り入れる病院も増えてきております。また、費用対効果の面から、環境の整備や備品の購入などの費用などの問題を指摘する意見もあります。私は、患者さんの意思を尊重し、家族の心境を思えば、オンラインでの面会を一日も早く取り入れていただきたいと思いますが、黒石病院でのオンライン面会についての見解をお聞かせください。

最後の質問に入ります。旧中郷小学校跡地防災公園施設整備事業についてお聞きいたします。

今年度の新規事業として全体事業費5億2000万円、上下水道事業費1720万4000円の防災公園整備事業が発表されました。防災公園整備事業の事業内容と令和4年度の事業内容をお知らせください。

次に、年代別の意見交換についてお聞きいたします。

多くの市民の皆さんが使用することになる防災機能を備えた公園の整備事業であることから、子供たち、子育て世帯から、高齢者まで様々な要望があるものと思います。できるだけ多くの皆さんの要望を反映した形になればと思いますが、どのような取組を考えているのかお聞きいたしまして壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 新自民・公明クラブ工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、旧中郷小学校跡地の防災公園施設整備事業についての事業内容について、説明、答弁させていただきます。

旧中郷小学校跡地防災公園施設整備事業は、廃校となった旧中郷小学校跡地において、既存の校舎及び屋内運動場を解体した後、レクリエーション活動などの公園機能と防災機能を兼ね備えた都市公園として整備するものであり、一連の事業については、社会資本整備総合交付金を活用して進めてまいります。

事業概要といたしましては、期間は令和4年度から令和8年度までの5か年を予定しており、

事業内容及び事業費につきましては、令和4年度に基本構想及び整備計画の策定に係る事務費として40万4000円を計上しております。

令和5年度は、既存校舎等の解体設計などの業務委託料として約1700万円、令和6年度は、防災公園整備設計委託料として1300万円及び既存校舎等解体工事費として2億4550万円、全体で約2億5850万円を見込んでおります。令和7年度から令和8年度までの2か年の防災公園整備工事として約2億4400万円、全体で約5億2000万円の概算事業費を見込んでおります。

また、上下水道事業につきましては、令和7年度から令和8年度の公園整備工事と同時期に、マンホール型トイレの設置工事及び附帯の配管整備工事を計画しており、概算事業費として約1720万4000円を見込んでおります。

現時点での計画といたしましては、公園機能としての駐車場や駐輪場、防災備品の保管庫兼用の公衆トイレや水飲み場及びレクリエーション活動として、野球やグラウンドゴルフなどが行えるスペースの整備を想定し、防災機能といたしましては、マンホール型トイレ、ベンチ型かまど及びソーラー型外灯などを整備し、災害時における一時避難場所としての機能を想定しており、黒石市が目指す支え合える地域社会の構築に寄与するものと考えております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、除雪についての今年度の出動状況について、請負業者の現状について、今後の見通しについて、それと旧中郷小学校跡地防災公園施設整備事業についての年代別の意見交換について答弁させていただきます。

まず、除雪についての今年度の出動状況についてです。降雪量ですが、累計降雪量については、過去5年間における3月1日時点での平均値が430センチメートルであるのに対し、今年は472センチメートルとなっております。最大積雪深については、過去5か年における平均値が77センチメートルであるのに対し、今年2月6日に106センチメートルとなっております。なお、1月31日14時時点で100センチメートルの積雪深を観測し、平成27年以来7年ぶりに黒石市豪雪警戒対策本部を設置しております。

次に、出動回数ですが、市街地の一斉出動はこれまで14回となっております。内訳は12月と1月が各6回、2月が2回となっております。参考までに過去5か年の同時期の平均は12回となっております。

次に、費用についてですが、当初予算3億2792万円でしたが、1月7日に1回目の専決処分として1億5000万円を、2月7日に2回目の専決処分として8000万円を増額し、合計で5億6018万円となっております。

なお、除雪委託料については、専決処分に伴い変更した契約額が3億3452万円で、実施率は

約9割となっております。

次に、請負業者の現状についてですが、当市業者の現状については、業者との打合せの際などに、オペレーターが高齢化していることや人材確保が難しいことなどから、仕事を継続していくことが厳しいというお話も伺っております。市としましても、現状のままで事業を継続していくには数多くの問題があると認識しております。

次に、今後の見通しについてですが、市としましても冬期間における除雪作業請負業者の確保を一番懸念しており、長期的な視点での対策も必要であると考えますので、除雪作業請負業者等で組織されている黒石市除排雪協力会と情報交換を重ねるなどして対応を検討してまいります。

続きまして、旧中郷小学校跡地防災公園施設整備事業についての年代別の意見交換についてです。旧中郷小学校防災公園施設整備計画の策定に当たり、市民の要望に対する取組といたしましては、中部地区振興協議会を対象として意見交換会を開催し、地区の要望や意見を確認するとともに、広報及びホームページを活用して市民の皆様からの御意見を募ります。これらの要望を取りまとめ、有識者及び県・国などの関係機関と十分協議した上で、黒石市都市計画審議会に諮り、整備計画の策定に努めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 私からは、黒石病院の面会についての現状についてとオンライン面会について答弁させていただきます。

まず、面会の現状についてですが、黒石病院では、インフルエンザ対策として従前より入院患者への面会制限を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年4月から面会禁止へと対策強化を図り、病状説明や入院患者が危篤状態にあるなどの理由により医師から特別に許可された御家族を除き、病棟への立入りは全面的に禁止しております。このことにつきましては、入院患者及びその御家族に御不便をおかけしておりますが、引き続き御理解と御協力をお願いしているところでございます。

また、院内のオンライン環境については、入院患者が自由に利用できるWi-Fi等のネットワーク環境は整備してございませんが、テレビ電話等の利用を目的とした個人のスマートフォンやタブレット端末の使用は特に制限はしておりません。

次に、オンライン面会についてですが、長引くコロナ禍において、院内感染防止対策として面会を禁止せざるを得ない状況の中、入院患者やその御家族から面会を望む声が非常に多く寄せられており、少しでも面会の機会を設け、入院患者とその御家族の心の負担を和らげられるよう、黒石病院でもオンライン面会の導入については前向きに検討し、既にその準備に着手し

ているところでございます。現時点では、事前申込みによる完全予約制とし、御家族に御来院いただいた上で、1階の別室から病室をオンラインでつないで、1回10分以内のテレビ電話形式による面会とする予定であり、病院が用意するタブレット端末を使用するため、通信にかかる利用者側の費用負担は発生いたしません。現在、令和4年4月の運用開始に向けてマニュアル整備等を進めているところでございます。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 御答弁ありがとうございました。通告順に順次、再質問させていただきます。

やはり、今年は例年になく雪が多かったということがこの出動状況によって掌握できました。ありがとうございます。請負業者の現状について、同じような認識を持っていらっしゃるという、そういう御答弁がありました。私がお話をさせていただいた業者も、若い人がやっとなってきたなと思えばいなくなるというお話をしておりました。それが当市で働いてもいいのに、近隣の町村のほうで仕事をしているというその背景には、恐らく賃金の問題があるのかなと思いますけれども、業者に市が支払う委託料と業者が人夫に払う工賃、その部分は市では把握していないと思うのですけれども、近隣とそういう格差があるという状況があるのかどうかということは、調べるということは担当課で可能なものでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 委託料につきましては、一部を除きまして指名競争入札によって行っておりますが、その予定価格を算出するに当たっては青森県の除雪設計単価を使っておりますので、皆さん、他の市町村も同じような状況だとは思いますが、先ほども申しましたけれども、今後の対策としましていろいろな状況を把握していかなければなりませんので、それらも今後検討していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 本当にこの担い手、次の世代がいなくなっていくと、この雪国では暮らしていけなくなるという深刻な問題がありますので、ぜひその様々な問題の洗い出しをしっかりとっていただきたいと思っております。

そこで、今後の取組、見通しについてということになっていくわけですが、まず、全体の現状をしっかりと把握していただきたいなと思っております。私もごく一部の業者の方からのお話でそう

いう現状があるのかということですので今回取り上げたわけではありますが、その協力会の皆様と意見交換の場を積極的に設けて、その現状把握をまずしっかりしていただきたいと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 議員のおっしゃるとおりで、前には小雪で出動回数が少ないときに、一回陳情を頂いたときに、意見交換もしているんですけども、それこそ先ほど今後どうしていくのかということに対しては、やはり現状を一番存じ上げている除排雪協力会の皆さんから実情をきちんと聞いて対応していきたいと思っておりますので、今後、議員のおっしゃるとおり意見交換を重ねていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） よろしくお願ひしたいと思ひます。現状を把握した上で、どういふ対策を取っていけばいいのかについても、オペレーターを育てていくための部分に対して何ができるのかとか、また、高齢化の部分で、次のオペレーターを育てるために何ができるのかということを取組の一つの柱にさせていただければと思ひます。

また、冬だけの仕事になったりするという部分では非常に請け負う業者も限られているので、今すぐのお話ではないかもしれませんが、長い目でしっかりとした取組をお願ひしたいと要望して、除雪については終わりたいと思ひます。

次に、黒石病院の面会について、まず現状についてWi-Fiの機能とかは、今はそういう環境はないということでもありますけれども、病室での自分の携帯での通話というのは、今は解禁されているというふうに捉えていいのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 使用に関しては、全く制限していないというわけではなくて、いわゆる日中とか利用時間帯を守りながらと、あるいは他の患者に迷惑をかけてもいけないので、ロビーに出ると、その辺のところは制限している形になります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 全面的にオープンではないけれども、個人的に使う分にはという感じなのかなと。病院によってはエリアを設定して、そこでないと携帯を使えないといったこともありますが、黒石病院においては何とか対応していただいているという状況なのかなと思ひます。

次に、オンライン面会のほうであります、4月1日からタブレットを使ってオンラインで

の面会が可能になると。それは事前の申込みが必要であるという、1人10分という制限付だということですが、事前予約というのはどういう方法で取っていくのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 予約の受付に関しましては、日中の時間帯、平日の8時15分から5時までの間で、電話での予約受付となります。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） オンライン面会が始まるということに対して非常に喜んでいるところがあります。オンライン面会を運用していく中で、さらに、例えばZ o o mを使ったものに展開していくとか、そういったことをこれからもぜひ検討していく、もうちょっとバージョンアップしていくということもお願いできればなと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） Z o o mとかの会議用の機能に関しましては、いろいろ設定に障害が出たりする場合もございますので、今想定しているのはタブレット端末同士で、直で電話をかけるような状態のテレビ電話を使ってやることにしております。そのほうが一番安全で確実にやれるものと思っております。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） その部分はよく理解しますが、病院に来なくても面会できるような体制をつくっていただければ今後ありがたいなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） それにつきましては、今後検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。そのようになっていけるように。もう1点、高齢の方がタブレット端末の操作とか、そういったことに対して非常に危惧する部分があると思うんですけども、そういったところのサポート体制はどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） それにつきましては、患者側と御家族側それぞれに1名ずつ看護師または補助者とかがつく予定になっております。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。では、4月1日からの運用に心から期待していき
たいと思います。今後ともよろしくお願いします。

最後に、防災公園の事業についてであります。事業内容を年度別に細かく教えていただき
ました。まず、先ほどの説明で、備品を入れておく倉庫を兼ね備えたトイレというふうな答弁
だったと思うのですが、その辺もうちょっと現時点で分かっていたらお知らせいただきた
いと思います。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） トイレなんですけれども、マンホール型トイレを考えておりまして、
それはそのときだけ使う——直接配管をして、その上に便器を置く形ですので、倉庫と一緒と
いうわけではございません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） マンホール型トイレについては、災害のあったときに、仮設で排泄物がた
まらないように直接マンホールに入れるといったものが備えられるということですが、私は防
災の備品を入れる、そういった倉庫の整備も必要なのではないかと思っておりまして、今、旧
北陽小学校と旧追子野木小学校に段ボールベッド等の防災備品が置かれているんですけれど、
公園自体にそういった倉庫の建物が建つ予定があるのかどうかお聞かせいただきたいと思いま
す。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） マンホール型トイレのほかに、公衆トイレを先ほど話をしていました
ので、それと防災備品兼用のということでしたので、さっきマンホール型トイレだけが頭にあ
ったんですけれども、公衆トイレがその備品倉庫と兼用になっているというのも考える方向で
いるということでした。すみませんでした。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 公衆トイレと兼用の倉庫の規模といいますか、どの程度のものが収納でき
るのかということは、まだこれからでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 地元の意見とかも聞きまして、今後検討していきたいと思えます。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） それでは、次の意見交換の部分に移りたいと思いますけれども、ふだんは

都市公園という公園機能、そしてレクリエーション施設ということで、地元の住民の方がグラウンドゴルフであったり、クラブチームの野球をやりたいといった要望が寄せられているとお聞きしておりますけれども、子育て世代からも非常に要望が多く、子供を連れて散歩できるところが近くに欲しいよねという声を多く聞きます。そこで、やはり日陰を多くつくってほしいなど。桜が今まであったわけですが、植木とかを多く備えていただいて、夏場が日陰になる場所を多くつくってほしいといった要望が出ておりました。様々な年代別で、高齢者の皆さんには高齢者の皆さんの要望があるでしょうし、子育て世代には子育て世代の要求があるものと思います。だから、様々な年代から御意見を聴取していただきたい。先ほど中部での意見交換ということだけに話がいっているようなところもありましたけれども、もうちょっと広い形でつくっていてもいいのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 意見については、必要に応じていろいろな意見を吸い上げていきたいということで、広報とかホームページも活用して市民の皆様から御意見を募るということでしたので、木についてもですね、実は既設の——例えば東公園にもあるんですけども、木も必要に応じて維持管理に費用がかかるということもありますので、一概に要望が上がったからすぐということもなかなか難しいものがありますので、その辺は今後検討していくこととなります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） せっかくつくるんだからというのがどうしても枕に来ると思います。そのときにあれもしてほしい、これもしてほしいという要望が多く寄せられるのは仕方のないことでもありますし、またそれができるもの、できないものがあるということも当然のことでもありますけれども、やはり最初に言った、どうせつくるならというところで、より多くの皆様に御理解いただけるような取組をぜひとも実行していただいて、すばらしい防災公園をつくっていただきたいと要望して質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 換気のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 10 分 休 憩

午後 2 時 25 分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。2番黒石ナナ子議員。

登壇

◎2番（黒石ナナ子） 一般質問初日最後となりました、新自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。令和4年第1回黒石市議会定例会におかれまして、このように一般質問をさせていただく機会を得て光栄に存じております。この場に立たせてくださいました市民の皆様には心から感謝を申し上げます。

コロナ禍において、ロシアによるウクライナへの侵攻を受け、世界の人々は一日も早い停戦を願い、祈りの中、市民が標的となり、いつの世も弱い子供、女性が悲惨なふちへと追い込まれると思うのは私だけでしょうか。新型コロナの収束、世界に平和をと願っている一心の今日です。

先月2月26日に、BS朝日で黒石市の魅力が凝縮された番組が放送されました。番組を視聴していると、こんなにも黒石市にはたくさんの優れたものがあるのかと改めて感心し、認識を新たにしましたものです。私も市議会において、毎回、観光の視点から、様々な質問を取り上げてきましたが、今回も観光振興を視点とした質問を取り上げたいと思います。

中野もみじ山について、質問の1点目は、さきの議会にても質問させていただきましたが、中野もみじ山周辺の観光振興についてです。

中野もみじ山は、令和3年度の観光客の入込数は約4万1000人と発表されています。2年度は3万3000人です。さらには、読売旅行出版社が発行している旅行読売10月号の表紙に中野もみじ山が掲載され、全国にそのすばらしさが紹介されています。

また、昨年、青森市の津軽手踊り石川義梅会の高校生がもみじ山で動画撮影した内容が内外に注目され、動画の再生回数が6000回を数えるほどになっているとのことです。ちなみに、石川義梅会は昨年の12月18・19日に東京品川きゅりあんにて開催された大会、日本民謡協会民謡民舞全国大会で青森県を代表し、東北大会を勝ち抜いて、全国7組が決勝戦に出場し、見事に全国1位になりました。このメンバーには黒石市の方も参加しているとのことでございます。代表の石川氏から動画撮影、中野もみじ山のロケーションがすばらしいことで話題になっているとの連絡を頂いております。そのスポットは、中野川を挟んで不動滝前、9代寧親公お手植え紅葉の前、あずまや手前の広場、不動館跡の観楓台、そして中野川の清流などです。

県立自然公園、そして市民の森である中野もみじ山のことを文献で調べてみますと、昭和57年度青森県教育委員会、青森県文化財調査報告書から抜粋したのですが、青森県の中世城館、中野不動館として紹介されている内容は、浅瀬石川支流、中野川の左岸、北東から張り出した山地先端部に位置している。今の観楓台です。

本くるわ（観楓台）は、東西約100メートル、南北80メートル、面積はおよそ8000平方メー

トル。くるわの西側は中野川による急斜面であり、ほかの三方は幅10メートル内外、深さ5メートルくらいの堀に囲まれている。本くるわの北東に堀を隔てて東西約60メートル、南北30メートルの二のくるわがある。四方とも堀が巡っている。天正年間から慶長2年、今から425年前にかけて築地十郎が居住していたとの記載があります。築地十郎は、周防永胤とも称し、羽州庄内（山形藩）の最上義秋の子であり、津軽に来て浅瀬石城千徳大和守政氏に仕えたという。この館の南側中野川沿いに修験道場といわれる中野不動堂があると解説されています。このように歴史背景の深い観楓台、当市の新たな観光ポスターに観楓台が紹介されており、今後、紅葉狩りやそのほかの入り込みに期待するところでございます。

そこで、質問の第一は、もみじ山観楓台周辺の整備を考えられないものでしょうか。特に、観楓台に架けられているつり橋の老朽化に対する考え方を再度お示しいただきたいと思っております。また、さきにも質問させていただいておりますが、観楓台のベンチの整備は必要であると思っておりますが、併せてお知らせください。

第二は、もみじ山の魅力の中に、民間の「もみじと制服とよされ節」動画が再生回数6000回を数えて、一層と市民の森、中野もみじ山に魅力を添えております。内外に情報を発信している石川義梅会について当局のお考えをお知らせください。

次に、市内に点在する遺跡について、北海道・北東北縄文遺跡群がユネスコに令和3年7月27日に遺産登録され、その機運が大いに盛り上がっていることは、今後の北東北をはじめ、北海道への観光客や研究者がたくさん訪れ、修学旅行の学生も大いに訪れることが期待されています。そのときの三村知事のコメントを引用させていただきますと、「世界遺産登録を推進してきた関係自治体と地域住民の皆さんを代表して、自然と共に生き、平和で協調的な社会を形成していたことを物語る遺跡群は、顕著で普遍的な価値を持ち、今日のSDGsにもつながる私たちへの大切なメッセージと示唆を与えてくれます。今後は、遺跡群の保全に全力を尽くすとともに、遺跡群の価値や魅力を全世界に向けて積極的に発信し、訪れていただいた方により一層の感動を与えることができるように連携していきたい」とコメントしております。

そこで当市に点在する遺跡群を調べてみますと、黒石市内には184か所の遺跡が確認されています。文化の発達は川の流域からと言われておりますように、その分布状況を見ると、遺跡は主に水が豊富で平たんな丘陵地に所在していると紹介されています。その中で、市内における発掘調査内容を見ると、昭和50年浅瀬石遺跡・牡丹平南遺跡、昭和51年高館遺跡、昭和52年一ノ渡遺跡、昭和54年板留遺跡、昭和59年長坂遺跡、昭和60年花巻遺跡、昭和61年石名坂遺跡、昭和62年花巻遺跡、昭和63年甲里見遺跡、平成3・4年地蔵沢遺跡、平成5年豊岡遺跡・白兀遺跡、平成6年白兀遺跡、平成7年黒森下遺跡、平成9年長坂遺跡、平成11年築館遺跡・石倉下遺跡など数多くの遺跡が存在しています。この中でも特に学史的に有名な遺跡は、花巻遺跡

であると記載されております。この遺跡が登場する文献が菅江真澄の追柯呂能通度です。

菅江は三河の国で生まれ、天明3年に遊歴の旅に出ました。旅の目的は、未知の国に対する探究心で、彼は各地の名所を訪れ、旅の記録と彼の見た生活の様相などを日記とスケッチに書き残しています。中野もみじ山については、雪のもみじ山を歩いてみたいとの一節が見られます。

追柯呂能通度は、寛政10年、今から224年前の作品ですが、花巻遺跡から土器や石器、土偶の頭部などが出土していることが記述されております。

また、考古学者の中谷治宇二郎は昭和3年に黒石を訪れ、佐藤雨山の案内で花巻遺跡の発掘調査を行ったとあります。2日間の調査でしたが、多量の土器と石器が出土し、また石棺墓が発見されております。中谷は東京に帰ると花巻遺跡に関する論文を発表しましたが、その中で円筒上層式土器を花巻式土器と命名したとの記載があります。そのことから、花巻遺跡をはじめ、市内に点在している遺跡の地図を作成し、小学生や中学生などを含め広く市民に知らしめる方法は考えられないものでしょうか。検討の余地はあるのかどうかもお伺いいたします。

今後、遺跡を観光に結びつける取組として、当市の観光、こみせ通り、金平成園、中野もみじ山、大川原棚田、黒石温泉郷など、菅江真澄の追柯呂能通度の文献で紹介されておりますように、花巻遺跡、三内丸山遺跡、亀ヶ岡遺跡と今後、当市にも遺跡ファンが訪れることを念頭とした取組はお考えかお知らせください。

以上で、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(佐々木隆) 2011年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災から本日で11年を迎えます。ここで、犠牲となられた方々へ哀悼の意を表するため、黙禱を捧げたいと思いますので、ここで暫時休憩いたします。

午後2時40分

休憩

(午後2時46分に全員起立の上、1分間の黙禱)

午後2時47分

開議

◎議長(佐々木隆) 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 新自民・公明クラブ黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、中野もみじ山についての魅力発信について答弁させていただきます。

中野もみじ山の魅力の発信につきましては、当市を代表する観光名所の一つであることから、

市ではパンフレットへの掲載はもちろん、散策マップや紅葉時期にはポスター、チラシの制作、フォトコンテストの開催、SNSで色づき状況の発信などを行っております。

さらに、今年度新たに作成しました観光ポスターの5種類のうちの1枚には、中野もみじ山の観楓台をメインにデザインしているほか、先月、BS朝日で全国放送された市の特別番組の中でも、中野もみじ山のシーンを取り入れ情報発信したところであります。

また昨年、月刊旅情報雑誌旅行読売10月号の表紙に中野もみじ山が取り上げられたほか、県内の手踊り団体に所属する高校生が津軽手踊りを披露している様子を動画共有サイトYouTubeに投稿し、中野もみじ山をPRしていただいていることは大変喜ばしく思っております。

市といたしましては、中野もみじ山の魅力発信に高校生の手踊りを活用させていただく予定は今のところありませんけれども、様々な方々がいろいろな手法で発信してくださっていることに感謝するとともに、皆さんが紹介したくなるような環境整備に努め、相乗効果により来訪者が増加することを目指して努力してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まずは、中野もみじ山の観楓台周辺の整備についてお答えします。

令和3年第4回市議会定例会においても答弁したところでございますけれども、つり橋については現在も立入禁止となっており、現時点ではまだ検討段階としております。引き続き、財源確保も含めた方策を模索してまいります。

観楓台のベンチ設置につきましては、増設する計画としており、令和4年度当初予算案に計上しているところです。内容としましては、移動可能なものを4基購入、多くの人が訪れる紅葉シーズンのみ設置し、冬期間は倉庫に格納してベンチを保護することで長期間使用できる運用を想定しております。令和3年3月に黒石鳥城ライオンズクラブから寄贈されたベンチ2基に加え、さらに増設されることで来訪者がゆっくり座って滞在できる環境を提供でき、満足度向上につながるものと考えております。

次に、遺跡を観光に結びつける取組についてであります。昨年7月、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産に国内20件目として登録されました。本県のほか、北海道、岩手県、秋田県に点在する17遺跡のうち、本県には国の特別史跡三内丸山遺跡をはじめとした8遺跡が含まれております。残念ながら、当市にある遺跡はこの中に含まれておらず、観光を意識した取組については行ってきておりません。しかしながら、市内には184か所の遺跡が確認されており、そのうちの16か所が現在までに発掘されております。このように当市にもたくさんの遺跡がありますが、現在はほぼ埋め戻されており、遺構を公開している場所も1か所のみであることから、現在のところ遺跡を観光に結びつける状況にないということをお聞きしたい

と思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、市内に点在する遺跡の地図の作成や小・中学生への紹介についてお答えします。

黒石議員も御紹介されていましたが、黒石市には、既に遺跡として知られている土地が184か所存在し、平成16年度に遺跡の場所を記載した黒石市遺跡地図を黒石市教育委員会で作成しております。そして青森県のホームページに、黒石市を含めた青森県内の遺跡の場所を掲載した青森県遺跡地図が公開されております。

公開された地図の主な用途としては、土木工事等を遺跡の場所で行う場合、文化財保護法に基づく届出が必要になるため遺跡の場所の確認として利用されていますが、遺跡を知る資料として幅広く御利用していただければと考えております。

現在、小・中学校等への遺跡の紹介や特別な取組は実施していませんが、一般公開として黒石市産業会館1階の第2展示室に、黒石市の遺跡から出土した主な遺物を常設展示しております。また、今後、花巻遺跡等から出土した遺物や遺跡発掘の風景写真等についても新たに展示できないか検討しています。

未来を担う子供たちにも遺跡を紹介し郷土の文化財へ関心を持ってもらうことが、今後の文化財への継承につながる有意義なことであると考えていますので、小・中学校及び各関係機関への周知に努めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございました。何度も観楓台のことを質問させていただき、ただいま市長さんから観楓台にベンチを、秋の紅葉のときにとということで、とてもうれしく思います。市民の方が、「ナナ子、観楓台さシートでもいいから」と言われたのでそれを質問させていただきました。今年の秋、紅葉にはそのベンチに座って、市民の皆さんと紅葉狩りを楽しみたいと思います。ありがとうございました。

それと遺跡の件ですね、大分前になると思うので小・中学生も大人になっているし、今の小・中学生の子供たちに、黒石にはこういう深い歴史があるというのをお示しになるのにも、やはり遺跡、特に花巻遺跡は224年ほど前から菅江真澄さんが文章に残しているので、そういう、何ていうんでしょうね——案内板みたいな、案内ポスターみたいなものでも作って、そし

てお示したならば、子供たちもちろん、遺跡の好きなファン、大人でも結構いらっしゃると思うのでお喜びになると思います。先ほどの御答弁に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

◎議長（佐々木隆） 以上で、2番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 本日は、これにて散会いたします。

午後2時56分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年3月11日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会副議長 今 大介

黒石市議会議員 黒石 ナナ子

黒石市議会議員 村上 隆昭